貸付限度額(年額)の計算方法について ①

- 1. 進学する学校を下記から選び、該当する記号の図表をご覧ください。
 - A 国公立

- D 通信制
- **E** 大阪公立大学工業高等専門学校
- F 大阪府外の国立高等専門学校
- * 推進校とは、大阪府に「私立高校生等就学支援推進校」に指定された学校です
- 2. 進学届に印字されている「見込額」と同じ箇所を参照して、貸付限度額を算出してください。
- 3. 進学届の「希望する借入金額(年額)と借用金額」を記入してください。
 - ※ 貸付限度額に千円未満の金額がある場合は、千円単位に切り上げます。
 - ※ 貸付限度額未満を希望する場合は、1万円単位となります。
 - A 国公立(国立高等専門学校を除く)

	届に印字されている見		貸付限度額	備考			
就学支援金	授業料支援補助金	合 計	(年 額)	<u>ш</u> 5			
396,000 円	204,000 円	600,000 円	100,000 円	・授業料実質負担額は無償となります。			
118,800 円	281,200 円	400,000 円	100,000 円	・貸付限度額(年額)は、『その他教育費:10万円』です。			
118,800 円	0 円	118,800 円	貸付対象外 ・所得基準を超えているため、貸付対象外です。				
0 円	0 円	0 円	貝別別家外	・所侍奉卒を起えているため、負的対象外です。			

確定します。
※ 扶養する子どもの人数が確定するまでは、子どもの人数を 1 人として貸付額を算定します。そのため、貸付超過が生じる場合があります。超過貸付分については、返還していただきます。

※ <u>進学届</u>の「大阪府・授業料支援補助金見込額」については、世帯状況の確認ができないため、申込生徒1人の子どもを扶養する世帯として見込額を

申込生徒を含む2人以上の子どもを扶養する世帯に該当する場合は、大阪府

また、年収めやす800万円以上910万円未満の世帯の場合は、貸付限度

扶養する子どもの人数は、『大阪府授業料支援補助金』の申請結果確認後に

の授業料支援補助金、貸付限度額が異なります。

額が異なる、もしくは貸付対象外となります。

算定しております。

(注)国や大阪府の支援金等の制度について、 内容に変更が生じた場合は、貸付額が変わる 場合があります。

近近代のプラン・八阪内/ 下区の上かっている。日本内の真白成及駅の は に止めてくれ										
進字/	進学届に印字されている見込額		★扶養する	算付限度額	(年額)※	備 考				
就学支援金	授業料支援補助金	<u>合計</u>	子どもの人数	1 年時	2年時以降	VIRT 5				
396,000 円	204,000 円	600,000 円		100,000 円	100,000 円	授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額(年額)は、『その他教育費:10万円』です。				
		1人 300,000円 2人 200,000円 100,000円 100,000円 3人以上 100,000円 100,000								
118,800 円	281,200 円		2人	200,000 円	-	(1年時) 扶養する子ともの人数に応じた貸付限度額(年額)の範囲内で金額を記入してくたさい。 (2年時以降)授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額(年額)は、『その他教育費:10万円』です。				
			3人以上	100,000 円						
	0円		1人	240,000 円	0円	(1年時)扶養する子どもの人数に応じた貸付限度額(年額)の範囲内で金額を記入してください。				
118,800 円		118,800 円	2人	100,000 円	(貸付対象外)	(2年時以降)授業料実質負担額は無償となり貸付対象外(0円)となります。				
			3人以上	対象外(0円)(注)	(注)	(注)所得状況等の変動により貸付が可能となる場合があります。その場合に貸付を希望される方は進学届を提出してください。				
0 円	0 円	0 円		240,000 円	0円 (貸付対象外) (注)	(1年時)24万円が上限となります。(2年時以降)授業料実質負担額は無償となり貸付対象外(0円)となります。 (注)所得状況等の変動により貸付が可能となる場合があります。その場合に貸付を希望される方は進学届を提出してください。				

★扶養する子どもは以下の通りです。

- ・令和8年4月1日時点で、18歳以下(平成19年4月2日以降生まれ)。在学の有無は問いません。
- ・令和8年4月1日時点で、19歳以上(平成19年4月1日以前生まれ)。次に示す学校に在籍していることが必要です。 《高校段階》 国の就学支援金の支給対象となる以下の学校
 - 国公私立高等学校、中等教育学校(後期課程)及び特別支援学校(高等部) ※専攻科を含む。別科の生徒、科目履修生、聴講生は除く。
 - 公私立専修学校(高等課程)
 - 国公私立高等専門学校
 - ○「保健師助産師看護師法」に定める学校又は准看護師養成所
 - ○「調理師法」に基づく調理師養成施設
 - ○「製菓衛生師法」基づく製菓衛生師養成施設
 - ○「理容師法」に基づく理容師養成施設
 - ○「美容師法」に基づく美容師養成施設
 - 各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校(文部科学省告示で指定)
 - 《大学段階》 学校教育法で定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)
 - ※浪人生については、高等学校等卒業後1年間に限り人数に含めます。
 - ※大学院、海外の学校は対象外です。

専修学校一般課程又は各種学校の認可を受けている学校に限る。

推進校以外、大阪府外、通信制などの学校は裏面へ

貸付限度額(年額)の計算方法について②

C 大阪府外の私立学校等、大阪府の私立高校生等就学支援<u>推進校以外</u>の私立学校等 (※大阪府の授業料支援補助金は支給されません)

 進学) 就学支援金	届に印字されている見 「授業料支援補助金」	.込額 合 計	年間授業料		 国 就学支援金		保護者負担額	保護者負担額	[その他教育費 100,000 円		貸付限度額 (年額)
396,000 円	204,000 円	600,000 円	円	- [396,000 円	=	円	円	+ [100,000 円	=	円
118,800 円	281,200 円	400,000 円	円	-	118,800 円	=	円	. 円	+	100,000 円	=	円
118,800 円	0円	118,800 円	円	_	118,800 円		円	円	+	(加算なし) O 円	=	(上限:240,000円) 円
0円	0円	0 円	円	-	0 円	=	円	円	+	(加算なし) 0 円	=	(上限:240,000円) 円

年間授業料を記入してください

※授業料は進学先の学校にご確認ください。

年間授業料が就学支援金よりも低い場合は、 保護者負担額は0円です。

1

2

(3)

※ 貸付限度額に千円未満の金額がある場合は、 千円単位に切り上げてください。

D 通信制の私立高等学校

(通信制の貸付限度額の詳細は、別紙の別表2及び4もご参照ください。)

	進学届に印字されている見込額 就学支援金 「授業料支援補助金」 合 計			区分	貸 付 限 度 額 (年 額)	備考
3	896,000 円	204.000 円	600,000 円	大阪府・私立高校生等就学支援推進校	100,000 円	・授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額(年額)は、『その他教育費:10万円』です。
	390,000	204,000]	000,000 1	大阪府·私立高校生等就学支援 <u>推進校以外</u>	『授業料実質負担(※)』	① ・『授業料実質負担額(※)』+『その他教育費:10万円』の範囲内での
1	18,800 円	281,200 円	400,000 円		+ 100,000円	② 貸付となります。
1	18,800 円	0 円	118,800 円		 『授業料実質負担(※)』	③ ・『授業料実質負担額(※)』の範囲内での貸付となります。
	0 円	0 円	0 円		『双来代天貝貝担(※)』	◎ ・24万円が上限となります。

(※) 『授業料実質負担額』の計算方法

授業料実質負担額

年 間 授 業 料 (1単位あたりの授業料 × 年間単位数)

※1年あたり、おおむね25単位の履修が必要 ※授業料及び単位数は進学先の学校にご確認ください。 国の就学支援金:最大300,750円 (1単位:*12,030円×25単位) *1単位あたりの授業料が12,030円よりも 低い場合は、授業料相当額が上限となります。

国の就学支援金:120,300円 (1単位:4,812円 × 25単位)

大阪公立大学工業高等専門学校 〔年間授業料:234,600円〕

※大阪府の授業料支援補助金制度の拡充により2年時以降は貸付限度額が変わります。

4 · 5 年時には別の修学支援制度により貸付限度額が変わる場合がありますので、育英会までお問い合わせください。

	届に印字されている見		<u>★扶養する</u> 子どもの人数	保護者負担額	貸付限度額(年額)※			
就学支援金	授業料支援補助金	合 計	<u>子ども</u> の人数		1年時	2・3年時_	V III D	
396,000 円	204,000 円	600,000 円		0 円	100,000 円	100,000 円	授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額(年額)は、『その他教育費:10万円』です。	
		400,000 円	1人	115,800 円	300,000 円	100,000 円		
118,800 円	281,200 円		2人	100,000 円	200,000 円		(1年時)扶養する子どもの人数に応じた貸付限度額(年額)の範囲内で金額を記入してください。 (2・3年時)授業料実質負担額は無償となり貸付対象外(0円)となります。	
			3人以上	0 円	100,000 円			
118,800 円	0 円	118,800 円		115,800 円	貸付対象外			
0 円	0 円	0 円		234,600 円	[17 % L	所得基準を超えているため、貸付対象外です。	

F 大阪府外の国立高等専門学校

[年間授業料:234.600円]

(※大阪府の授業料支援補助金は支給されません)

4・5年時には別の修学支援制度により貸付限度額が変わる場合がありますので、育英会までお問い合わせください。

-		届に印字されている見 │授業料支援補助金│	<u>込額</u> 合計	保護者負担額	貸付限度額 (年額)	備 考	
	396,000 円	204,000 円	600,000 円	0 円	100,000 円	・授業料実質負担額は無償となります。貸付限度額(年額)は、『その他教育費:10万円』です。	
	118,800 円	281,200 円	400,000 円	115,800 円	216,000円	・『保護者負担額』+『その他教育費:10万円』の範囲内での貸付となります。	
	118,800 円	0 円	118,800 円	115,800 円	貸付対象外	・所得基準を超えているため、貸付対象外です。	
	0 円	0 円	0 円	234,600 円	八多区区日	・別侍奉华を厄えているため、真的対象外です。	